

肝炎治療促進のための環境整備

H22・肝炎治療特別促進事業

B型・C型ウイルス性肝炎に対する

- ・インターフェロン治療 及び
- ・核酸アナログ製剤治療

への医療費助成を行う。

実施主体	都道府県
対象者	B型・C型ウイルス性肝炎患者
対象医療	・B型・C型肝炎の根治を目的としたインターフェロン治療 ・B型肝炎の核酸アナログ製剤治療
自己負担	原則 1万円 ただし、上位所得階層(※)については、2万円 ※市町村民税課税年額が23万5千円以上の世帯
財源負担	国：地方＝1：1
予算額	180億円
総事業費	360億円